

第3回 知立市障がい者地域自立支援協議会 会議録

1. 開催日

令和3年1月6日（水）

午前10時から午前10時55分

2. 開催場所

知立市中央公民館 1階 大会議室

3. 出席者及び欠席者

(1) 出席者（敬称略、順不同）

〈委員〉橋本（喜）、永井、橋本（靖）、福島、松永、中嶋、柴田、近藤、加古、成瀬、吉野、加藤（竜）、大南

代理：高木（神谷）

(2) 欠席者（敬称略、順不同）

〈委員〉高木、榊原、翠、加藤

(3) 事務局 福祉子ども部長、

福祉課（課長、課長補佐、担当係長、主事補）

ジャパン総研

(4) 傍聴人 2名

4. 議事

「知立市障がい者地域自立支援協議会」

間もなく開会となりますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

委員のみなさまにおかれましては、事前に配布させていただいている本日の会議資料

・「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画(案)12月現在」

をお持ちいただくようご案内していますが、お持ちでしょうか。

お手持ちのない場合は、ご用意しますのでお申し付けください。

また、お席に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、

「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）1月現在」、

「資料1」知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の変更点」

「資料2」事前質問に対する回答」

をご用意しています。ご確認ください。

定刻となりました。

本日はご多忙の折、お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちご報告します。知立市情報公開条例により審議会、協議会は公開が原則であります。

本日のこの協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能であります。

只今から、『令和2年度 第3回知立市障害者地域自立支援協議会』を開催します。

では、開催にあたり、橋本会長よりご挨拶をいただきます。

会長をお願いします。

【会長あいさつ】

あいさつ 省略

【事務局】

ありがとうございました。

【事務局】

本日は、（刈谷市立刈谷特別支援学校の神谷委員）より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にはありましたが、代理で教頭先生の高木 正秀（たきが まさひで）様が出席いただいておりますのでご報告させていただきます。また、刈谷病院の高木（たかぎ いいん）、安城特別支援学校の榊原（さかきばら）委員、学校教育課の翠委員（みす いいん）、民生、児童委員加藤委員（かとう いいん）より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にはありましたのでご報告させていただきます。

代理の方は、委員数に数えませんので、本日の出席委員は13名であり、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

それでは、これ以降の進行は、橋本会長により進めていただきたいと思います。

橋本会長、よろしくをお願いします。

【会 長】

お手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思っております。

次第の2. 議題（1）「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）」について

を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案） について

です。

「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）1月現在」をご覧ください。

第4期知立市障がい者計画『はっぴいぶらん』と知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 を合冊で発行する予定です。

そのため、参考1から参考5までは、両方の計画に関する部分でありますので、

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

2 計画の法的根拠と位置づけ

(1) 計画の法的根拠

(2) 計画の位置づけ

(3) 計画の期間

(5) 国の「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」のポイントを追加しました。

次に、「資料1 知立市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の変更点」をご覧ください。

併せて「知立市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（案）1月現在」もご覧ください。

「資料1 知立市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の変更点」

1. 【追加項目】

・ 県への報告データ等より、報告に必要な項目を追加しました。

「知立市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（案）1月現在」をご覧ください。

P. 1

第5章 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

1 障害福祉計画・障害児福祉計画の数値目標

(1) 福祉施設から地域生活への移行

■本市の目標

4行目

項 目	目標値（令和5年度末）
令和5年度末の施設入所者数	24人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

P. 2

■本市の目標

項 目	目標値（令和5年度末）
地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	6人
地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	12人

項 目	目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	13人	13人	13人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数			

	1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援	1人	1人	1人
精神障がい者の地域定着支援	1人	1人	1人
精神障がい者の共同生活援助	1人	1人	1人
精神障がい者の自立生活援助	1人	1人	1人

2. 【変更及び追加項目】

・目標値の表現を変更しました。

更に ◎本市の方針 に説明を加筆しました。

P. 2

(3) 地域生活支援拠点等の整備

■本市の目標

項 目	目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援拠点等の整備	1か所（単独）	1か所（単独）	1か所（単独）
年1回以上運用状況の検証	1回	1回	1回

◎本市の方針

3行目 『説明を加筆』

・地域生活支援拠点については、5つの柱といわれる「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」を中心に、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ場所や体制の整備に取り組ま

P. 3

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

■本市の目標

項 目	目標値
一般就労移行者数	(令和5年度末)
就労移行支援事業からの一般就労移行者数	10人

に修正しました。

◎本市の方針

3行目 『説明を加筆』

・各種就労支援サービスの充実とあわせて、関係機関や団体と連携した「ワーキング部会」を

設置し、障がい者の一般就労等における支援体制の構築や関係者の連携促進、障がい者と市内企業とのマッチング支援等に取り組めます。

P. 4

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

■本市の目標

項 目	目標値
	(令和5年度末)
児童発達支援センターの設置	1 箇所 (単独)
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築(事業所の確保)	1 箇所 (単独)
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の整備	1 箇所 (市内)
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの整備	1 箇所 (市内)
重症心身障がい児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の整備	1 箇所
保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場の設置	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置
教育と福祉の協議の場の設置	設置
障がい児の相談窓口の設置	設置

◎本市の方針

2行目 『説明を加筆』

- ・「児童発達支援センター」「保育所等訪問支援を利用できる体制の構築」については、令和2年4月より知立市立ひまわり園において対応しています。
- ・「保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場の設置」については、令和3年度より関係機関及び団体、庁内の関係各課が連携した「子ども部会」を設置します。
- ・「医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置」については、中央子育て支援センターに配置しています。
- ・「教育と福祉の協議の場の設置」については、「特別支援教育連携協議会」を設置しています。
- ・「障がい児の相談窓口の設置」については、保健センター及び中央子育て支援センター、知立市障害者相談支援センター、相談支援センターけやきに設置しています。

P. 5

(6)相談支援体制の充実・強化等（新規）

■本市の目標

3行目

項 目	目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援体制の強化			
・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1件	1件	1件
・地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件	1件	1件
・地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	1回	1回	1回

◎本市の方針

2行目 『説明を加筆』

・知立市障害者相談支援センターの基幹相談支援センターへの移行を通じて「総合的・専門的な相談支援」にも対応しています。

(7)障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組み（新規）

■本市の目標

項 目	目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	有	有	有
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有	有	有

P.21 をご覧ください。

・新規追加項目です。

5 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズと定量的な目標 と 6 その他の支援を新規に追加しました。

5障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズと定量的な目標

(1)障がい児における子ども・子育て支援等の利用量の見込と提供体制

■見込み量【障がい児における子ども・子育て支援等】

項目	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量	定量的な目標（見込）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	62	62	62	62

認定こども園	0	0	0	0
放課後児童健	21	21	21	21
全育成事業				

6 その他の支援

(1) 発達障がい者（児）に対する支援

■見込み量【発達障がい者（児）に対する支援】

項目	定量的な目標（見込）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の受講者数	2	2	2
ペアレントメンターの人数	0	0	0
ピアサポートの活動への参加人数	10	10	10

です。

次に、「2 障がい福祉サービスの見込み量」について見直しについて説明します。（P.6 から P.20）

- ・見込み量については、令和2年10月の実利用人数を障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果データより抽出し、令和2年度の見込み値を推計しておきました。

- ・推計方法は、

（時間/月、人日/月）

月の利用時間や月の利用日数については、令和2年4月から令和2年12月までの支払金額を9で割って、12を乗じた数値を、令和2年度の総支払金額見込み額としました。

令和2年度の総支払金額見込み額を令和元年度の総支払金額を総利用時間数、総利用日数で割り算出額（時間あたりの金額、1日あたりの金額で除した数値）を、令和2年度の総利用時間数、総利用日数としました。

それを12月で除した数値が令和2年度の時間/月、人日/月としました。

（人/月）

実利用人数は、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果データ12月分の数値としました。令和2年10月分の実利用人数です。

（令和3年度から令和5年度の見込み量）

- ・令和3年度から令和5年度までの見込み量については、新型コロナウイルス感染症が令和3年度から令和4年度ごろまで、影響があることを想定しています。

（基本的な考え方）

国の幾何平均法積算した結果、令和3年度から令和5年度において減少傾向がみられる福祉

サービスについては、令和3年度から令和5年度まで同じ数値としました。

増加が見込まれる福祉サービスにおいてのみ、増加としました。

つづぎまして、「資料2」事前質問に対する回答をご覧ください。

【頁】16 【事業名】⑨移動等支援事業

【質問内容】

移動等支援事業の項目、見込み値、見込み量が前回と違うのはなぜですか。

【回答】

項目 を 利用人数/年 から 人/月 に 利用時間/年 から 時間/月 に単位を変更しました。

更に、令和2年度の見込み値を、人/月 を 69人 から 31人 に令和2年10月の実利用人数に変更しました。

時間/月 を 5,068時間÷12=422時間 から 275時間 に月ごとの時間数を変更しました。

令和2年度の見込み値は、新型コロナウイルス感染症のため大きく減少しています。国の基準である幾何平均法で見込むと令和3年度以降毎年減少見込みとなりますが、令和3年度以降は、令和2年度数値としました。

【頁】16 【事業名】⑩地域活動支援センター機能強化事業

【質問内容】

地域活動支援センター事業（Ⅱ型）の実績 令和2年度（実績）と見込み量が前回と違うのはなぜですか。

【回答】

令和2年度の見込み値は、新型コロナウイルス感染症のため大きく減少しています。令和2年度は、1,100人となる見込みです。国の基準である幾何平均法で見込むと令和3年度以降毎年減少見込みとなりますが、令和3年度以降は、令和2年度数値としました。

（地域活動支援センター事業（Ⅱ型）は、知立市社会福祉協議会で実施している事業です。）

【頁】17 【事業名】③社会参加支援事業

【質問内容】

社会参加支援事業の見込み量の数字が前回と違うのはなぜですか。

【回答】

スポーツ教室等参加者数/年 は レクリエーション活動等参加者数/年 に変更しました。内容は、ボーリング大会の参加者数です。平成30年度 110名、令和元年度 110名、令和2年度 0名、令和3年度 110名、令和4年度 110名、令和5年度 110名 としまし

た。

芸術・文化講座等参加者数/年 は、芸術文化活動振興参加者数/年 に変更しました。内容は、草の根フェスティバルの参加者数です。平成30年度 300名、令和元年度 300名、令和2年度 0名、令和3年度 600名、令和4年度 400名、令和5年度 600名 としました。

※ここで平成30年度 300名 を 150名 に、令和元年度 300名 を 259名 に修正してください。

自動車運転免許取得件数/年 と 自動車改造助成台数/年 については、令和3年度より、自動車改善等助成件数/年 に含めました。自動車運転免許取得件数/年は削除し、自動車改造等助成件数/年 に含めましたので、令和元年度 4件 令和2年度 3件 令和3年度 3件 令和4年度 3件 令和5年度 3件 としました。

(計画書より 1行目 自動車運転免許取得、4行目 自動車運転免許取得 を削除させていただきます。5行目 自動車改造等助成 に変更します。

■見込み量【社会参加支援事業】項目 自動車運転免許取得件数/年 は削除しました。)

【頁】18 【事業名】①児童発達支援

【質問内容】

児童発達支援の令和2年度（実績見込み値）見込み量が前回と違うのはなぜですか。

【回答】

令和2年度の見込み値は、項目 人/月 を54人と見込みました。(令和2年12月の障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果データの実利用人数

国の基準である幾何平均法で見込むと令和3年度以降毎年4名ずつ増加と見込みました。

令和2年度の見込み値は、項目 人日/月 を660日と見込みました。令和3年度以降は、4名ずつ増加に対しての人日/月を見込みました。

【頁】18 【事業名】②放課後等デイサービス

【質問内容】

放課後等デイサービスの令和2年度（実績見込み値）見込み量が前回と違うのはなぜですか。

【回答】

令和2年度の見込み値は、項目 人/月 を85人と見込みました。(令和2年12月の障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果データの実利用人数)

国の基準である幾何平均法で見込むと令和3年度以降毎年減少の見込みでした。

令和2年度の見込み値は、項目 人日/月 を1,304日と令和元年度と比較しても大きく増加しているため、項目 人/月 を令和3年度以降は、4名ずつ増加と見込みました。

人日/月 も、令和3年度以降は、実利用人数の増加に対応した数値としました。

【頁】 21 【事業名】 (1)発達障がい者（児）に対する支援

【質問内容】

ペアレントトレーニング及びプログラムとはどのようなものですか。

【回 答】

ペアレントトレーニングは1960年代から米国で発展してきました。

ペアレントトレーニングでは、子どもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指します。専門家による療育場面でのトレーニングだけでなく、親が日常生活で子どもに適切にかかわることができるようになることで、子どもの行動改善や発達促進が期待できます。

ペアレントプログラムは、1クール6回の保護者支援のためのグループによるプログラムです、2～3週間に1回のペースで実施され、3ヵ月で1クールが終了となります。

ペアレントプログラムが目指す保護者の変化は以下の3点です。

- ①保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること
- ②子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること
- ③保護者が仲間をみつけられること

プログラムでは、保護者の子どもに対する否定的な視点（「困った子」「できない子」）を、肯定的な視点（「ここまではできている」「子どもなりに頑張っている」）に変えるよう、子どもの「行動」を適切に捉えることを扱います。また、実施者は心理学等の専門家ではなく、地域の保健師や保育士、福祉事業所の職員等を想定しており、自治体で子育て支援に携わる支援者のスキルアップおよび保護者支援の充実に寄与する内容となっています。

知立市では、中央子育て支援センターで、平成29年度12月からと平成30年度11月からそれぞれ6回 碧海5市 の発達障がい児とその保護者 6組 に対して 親子プログラムの会場となりました。主催は、刈谷病院の平野先生が集めたチームで、知立市から保育士が参加しました。

愛知県の春日井のコロニーが平成27年度、平成28年度 知立市でペアレントトレーニングの研修を実施しました。

【頁】 21 【事業名】 (1)発達障がい者（児）に対する支援

【質問内容】

ペアレントメンターとは、どのような役割ですか。

【回 答】

ペアレントメンターとは、同じ発達障がいの子どもの育てた親の立場から、今悩んでいる渦中の保護者の気持ちを傾聴で寄り添い、それまでの子育ての経験情報を提供します。

【会 長】

事務局からの説明は以上です。

そのほかに、質問はありませんか。

【加藤委員】

P. 18 以降、福祉サービスで事業量が 0 となっているものについては、国の指針等により、0 であっても記載する必要があるという解釈でよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【橋本委員】

P. 21 ピアサポートの活動への参加人数の内訳を教えてください。

【事務局】

ピアサポート 2 名と保護者の方の 8 名です。

【永井委員】

P. 17 レクリエーション活動等参加者数/年及び芸術文化活動振興参加者数/年 について、質疑の資料でボーリング大会と草の根フェスティバルの参加者数という説明があったが、ほかに該当する事業はないのですか。

【事務局】

ボーリング大会と草の根フェスティバルが国の補助対象事業となっているので、掲載させていただきます。

【永井委員】

わかりました。計画書にも今の説明の内容がわかるように掲載してください。

【事務局】

そのとおりにさせていただきます。

【永井委員】

芸術文化活動振興参加者数/年 については、令和 3 年度以降 400 人に変更をお願いします。(令和 3 年度 新型コロナウイルス対策で、広く間隔をとっているため、座席数は満席でも 489 名)

【会 長】

議題（１）知立市第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画（案） について、他に何かご意見ご質問等がございましたらお願いします。

ご意見等が無いようですので、これで協議を終了します。

【会 長】

知立市第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画(案) について、承認していただける方は、挙手をお願いします。

※全員挙手

【会 長】

事務局、他に何かあればお願いします。

【事務局】

みなさまご審議ありがとうございました。

今後の予定について、説明します。

－今後の予定－

○庁議 令和3年1月19日（火）（調整会議1月8日（金））

○議会議長、副議長の報告（1月26日（火））

○パブリックコメントの実施（2月1日（月）～3月1日（月））

2月1日号広報で掲載 です。

パブリックコメントの意見については、橋本会長と事務局で協議した結果、障がい者地域自立支援協議会に、はからなければならない案件でなければ、次回の障がい者地域自立支援推進協議会は開催しません。

そのときには、パブリックコメントの質問と回答を送信させていただきます。

【会 長】

以上をもちまして、

『令和2年度 第3回知立市障がい者地域自立支援協議会』 を閉会します。